

令和6年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和6年9月11日（木曜日）午後0時59分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

土 屋 忠 和	委 員 長	黒 須 俊 隆	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	猪 崎 紀 人	委 員
上 代 和 利	委 員	北 田 宏 彦	委 員

出席説明員

財 政 課 長	森 川 裕 之	財 政 課 課 長	山 本 卓 也
財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	加藤岡 大 祐	財 政 課 副 主 査	中 村 新

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第11号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情
- ・陳情第14号 市民の理解がないまま進められている道の駅を造る計画を、中止してもらうための陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第1号 令和6年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）（財政課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

（午後0時59分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 皆様ご苦勞様です。当常任委員会で協議する内容は、陳情が2件、議案が1件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしく願いいたします。なお本日もA I 反訳システムを使用いたしますので、皆さん必ずマイクを使用願います。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ありがとうございます。続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 傍聴者は、いますか。
（「いません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） いないようですので、次に進みます。本日の出席委員は、6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第11号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

○委員長（土屋忠和委員長） これより当常任委員会に付託となった陳情第11号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情の審査を行います。陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。北田委員。

○北田宏彦委員 この陳情については、以前から、千葉市議会等で採択された経緯があります。何年ぐらい前だったか、もう、5、6年前だったかと思いますが、その時から本市の庁舎内でも、同様の勧誘等が行われている可能性があるのかなと、その辺の調査を執行部において行った方がいいんじゃないかという提案を一般質問の中でもやろうかなと思ってたところでありますので、ぜひこの辺の、細かな機関紙名だとかは何ともわからないですけども、こういう実態があるのかどうかという、この調査はするべきなのかなと思いますので、この陳情には賛同いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。上代委員。

○上代和利委員 この表題のとおりだと思います。

庁舎内の勧誘行為は、本当に駄目なことだと思います。本当に例えば議員がですね、この職員の皆さんに、議員と職員の皆様のある部分のパワハラみたいな、本当に圧力みたいなところで、読んでるとそういうところも読み取れるところもありますので本当に、そういう部分はやってはいけないのかなと思います。

また、今回の陳情項目の中に、北田委員も言っていましたけども、本当に職員の皆さんに寄り添って、調査、確認することが非常に大事じゃないのかなということで私も陳情には賛成したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私も少し調べてみたんですけども、この方が陳情の表題にあるその政党機関紙の勧誘、これを大きく問題にしているのか、それともパワハラを問題にしてその一つの問題として、この政党機関紙の問題があるっていうか、ちょっと読み取れない。

題名からすると政党機関紙に重きを置いてある部分もあるんだろうと思うけれども、内容を見ると、パワハラに重きを置いているように感じて、実際、先ほど、北田委員から千葉市の例が出ましたけれども、陳情の中でもパワハラ防止条例っていうことが書いてあるんですけど、これ一般的な用語じゃなくて一般的な用語はハラスメント防止条例と言うみたいで、全国で56、制定してあると書いてあるんですけども、調べてみたんですけど平成30年に、このハラスメント防止条例っていうのを東京の狛江市が最初に制定したらしくて、狛江市ではその時の前市長のセクハラがあったと、ハラスメントといってもパワハラいろんなハラスメントがあるところでセクハラがあったことで、その時に、そのハラスメント防止の規則みたいなものは市の中にあったんだけど、特別職に対してその規定がなかったと、そういう中で、狛江市の場合は、議員条例として、特別職とあと議員を対象に、改めてその条例をハラスメント防止条例を制定したと、それが最初なんですけども、その時はちらほらだったのが、最近になって急に大分増えてきたみたいで、考え方としては今、狛江市の場合のように、もともとは首長のパワハラとかセクハラとか特にそういう首長のパワハラやセクハラってのは、よりワイドショーだとかテレビのニュースなんかで取り上げられやすいんで、そういう中から始まったんだろうなと思うんですが、その後、長生村の例のように議員によるパワハラ、あと何ていうか、議員同士のパワハラっていうんですかね、その議員の中でも古参の議員だったり、議長だとか結構その役職を持っている議員からのものとか、そういうものに広がっていった傾向があつてこの56の中でも、すべてに対応してるのもあれば、首長だけだったり首長と議員だけだったり、いろいろあるようで、そういうところをねらってるのかなという感じはしまして、実際細かいところとして、そこまで、ただ、この陳情の中では、その陳情項目を見る限りでは、まずは実態を調査するというのを陳情項目にしてあるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと待ってください。

行政が調査、確認するというのと、あとは適切に対応して欲しいと、この二つが読み取れるわけですけども、調査、確認することは、もちろんその適切に対応することもちろん、それは当然やるべきことなので反対する理由はないと思うんですが、せっかくなんで、本市ではそういう例えば職員間のそういうパワハラ防止規定みたいなものがあるのかどうかとか、事務局で情報があれば少し話していただければと思いますし、あとこれまでそういうパワハラとかセクハラとかのそういう何か何らかのアンケートがあったのかどうか、そういう事例があったのかちょっとその辺りも事務局がわかる範囲で教えていただければと思いますが、委員長お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。今、黒須副委員長の意見の中で局長、暫時休憩させていただきます。

（午後1時8分）

（午後1時10分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

先ほどの黒須副委員長からの問いについて事務局長よろしく願いいたします。

○岡部一男議会事務局長 本市ではパワハラ等の通報する上でのそういう手続きをどうするかっていうシステムはあります。

あとアンケートについては、今までやったことがないという記憶をしています。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今までそういうアンケート等、調査等も行われたこと

がないということなので、まずこの陳情を採択することには問題ないのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方、猪崎委員。

○猪崎紀人委員 はい。私も黒須副委員長と同じようなことを聞こうかなとちょっと思っていましたんで、これハラスメントという局面と庁舎内で政党機関紙を調べるという両方がどうもこの中には書いてあるような感じがするんですが、ただ最終的なところでは、やはりその政党機関紙を勧誘ということがメインになりまして、それで議員のパワーハラスメントがあるのかどうかを調べて欲しいということだと私は認識しますので、そういうことでやるのは全然構わないと思いますし、あとパワーハラスメントも今非常に先ほど黒須副委員長もおっしゃられましたが、柏市なんかでも議員のパワーハラスメントの条例が作られたりと、いろんなところで行われていますので、今後研究していくべきでなかろうかなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方、齊藤委員。

○齊藤完育委員 私も今他の委員の皆さんおっしゃっていたようなことと一緒になんですけれども、やはり庁舎内でそういった、ある一定の確定した政党機関紙、勧誘されたりというところで、ある一定の肩書きがある方からのものというのをやはり、心理的な、ここにも書いてありますけれども心理的な圧力を感じたということございますので、今後、そういった部分をやったことがないようであれば調査をしていくことは必要かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他、意見ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 次に討論ですが、希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います
が、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） お諮りいたします。

陳情第11号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総数。

よって陳情第11号は採決と決しました。以上で陳情第11号の審査を終わります。

◎陳情第14号 市民の理解がないまま進められている道の駅をつくる計画を、
中止してもらうための陳情

○委員長（土屋忠和委員長） 続いて、陳情第14号、市民の理解がないまま進められている道の駅をつくる計画を、中止してもらうための陳情の審査を行います。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

どうぞ。猪崎委員。

○猪崎紀人委員 これ前回も同じようなことで出てる、それに対してのさらにまた追質問みたいな形で書かれていると僕は感じました。

ただ、ここに終始言われてるのは、道の駅がこの場所につくられるみたいな形で決めつけてるような内容がすごく見受けられるんですが、これまだ前回の同じことを多分出

たと思うんですけど、今、検討委員会で検討してる段階なんで、まだどこに、もう場所が決まってるとか、そういうことはないと思いますし、検討委員会の結果を待ってからの方が私は適切だと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。上代委員。

○上代和利委員 私も猪崎委員とほぼ、あれなんですけども、本当に賛否両論、これはあると思います。

今、第3回目、4回目ですかね、今、検討委員会をやっています。

それでまた後で答申というか出てくると思います。ですので、それをちょっと注視していきたいなというふうに思っております。

よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 他に。斉藤委員。

○斉藤完育委員 私も今お二人の委員おっしゃっていましたが、この文章の中にも白里地区の賑わい創出ということであるんですけれども白里地区の賑わい、活性化というところを考える上で、こちらの検討委員会をやられているという認識でありますので、十分にその辺りを検討をしていただいて、そこで答え、答えといいますか、ある程度一定のものが出たときでよろしいのかなと思っておりますので、検討段階にございますので、検討するのがよろしいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今回、陳情者が言ってる内容として、なかなか面白いなと思ったのは、白里地区の賑わい創出のためと、そういうことを一生懸命検討委員会の中でやっていると、また、市長も言っていると。

それを陳情者は逆手にとるような形で、賑わい創出のためということは白里地域賑わっていないから、賑わい創出のために道の駅を造りたい。賑わっていないところに道の駅を作ったら赤字になるだろうと、そういう論理展開だと思うんですけど、非常に面白いなと思います。

私、当初から、まだ時期尚早で市長の説明がないだろうと前回10年前の計画が頓挫したことに對する反省も何もない。

その上で今回の道の駅の検討委員会は検討のためと言いながら、実は検討してるんじゃないで造るための検討であって道の駅を造るかどうかの検討をすると議会には説明したにもかかわらず、検討委員会の中ではそんなことは検討するつもりは全くないという、こういう状況の中で、今からでも一刻も早く、私は中止すべき内容だというふうに道の駅の計画については考えていますので、この陳情についても、もちろん賛成したいと思います。

賑わい創出のために造るということで賑わっていないなりに、赤字ではなく黒字の計画を作るんだっていう、そういうような論理とか言い分はあるかと思います。

そうだとしたらそれを市長がきちんと説明をするべきであって、道の駅検討委員会にほとんど内容を丸投げするような形で、何も決まってないんだ、検討委員会で検討してもらうなんていうことはね、多額の税金を今後投入する可能性の高い事業において決して許される内容ではありません。

道の駅の検討委員会の中で答申なり何なりができれば、いよいよ本格的に実施設計とかそういう方向に急速に流れていく可能性もある中で、市の説明、市長の説明がもっともっと求められている案件だと考えます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですかね。ないということで、次に討論ですが希望者はありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 私、意見でもちょっと討論めいたことをちょっと言ってしまったんですけど、私この道の駅整備検討委員会ですか、こちらはちょっと私いなかったんであれなんですけど議会で承認されて確かこれができたと聞いております。

それでそこに任せて今こうやって、この資料4にはいろいろ書いてありますけどスケジュールが書いてありますけど、そこで基本構想については1月に素案ができるとなっています。

ですので、この素案を待ってそのあとに2月にはパブリックコメントということで、意見募集もあるわけなんで、それまで今どうだとかこうだとかというふうになんか憶測で動くのは僕はよくないと思いますので反対です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 他、討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います
がよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

陳情第14号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成少数。

よって陳情第14号は不採択と決しました。以上で陳情第14号の審査を終わります。

◎議案第1号 令和6年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）

○委員長（土屋忠和委員長） これより、付託議案の審査を行います。

まず、担当課から、付託議案についての説明を受け、説明終了後に当該議案の採決を行います。

それでは、議案第1号 令和6年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。
財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課の皆さんご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えをください。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号の説明をお願いいたします。

どうぞ。

○森川裕之財政課長 財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず、皆様から向かって、私の左隣が、副課長の山本でございます。

○山本卓也財政課副課長 山本です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之財政課長 次に私の右隣が主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之財政課長 なお、課員1名を補助員として同席させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

最後に私、課長の森川でございます、どうぞよろしくお願いいたします。以後は着座にて失礼いたします。

委員長。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 それでは去る 8 月 23 日に開催されました全員協議会でお配りした 9 月補正予算の概要に沿って議案の説明をさせていただきます。

議案第 1 号、令和 6 年度大網白里市一般会計補正予算（第 3 号）でございますけれども、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 2,658 万 5,000 円を追加し、予算総額を 172 億 4,475 万 3,000 円にしようとするものでございます。

主な補正の内容をご説明いたします。

1 番目の基幹業務システムの標準化事業 9,934 万 9,000 円でございますが、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、本市の基幹業務システムを令和 7 年度末までにガバメントクラウドに移行させるために必要な経費となります。

その内訳でございますが、①山武郡市広域行政組合の共同処理システムに関わるデータ移行及び環境構築費用、こちら組合負担金ですけれども 8,030 万 9,000 円を、②として、市単独分として、障害者福祉システムと健康管理システムに関わるデータ移行及び環境構築費用として 1,184 万 3,000 円を、③として、ガバメントクラウドに移行した業務システムにアクセスするための接続用ネットワーク導入経費として 719 万 7,000 円をそれぞれ計上いたしました。

財源は 3 ページ、8、歳入、(1) デジタル基盤改革支援、国庫補助金の①一般会計分、9,934 万 9,000 円を予定しております。

1 ページにお戻りください。次に 2 番目の施設整備関係事業の(1) 津波避難タワー整備事業 2,029 万 1,000 円でございますが、北今泉地区の津波避難タワー整備にあたり、候補地の所有者との交渉を進めていたところ用地についての協力を得られる見通しが立ったことから、タワーの整備に関わる実施設計や地質調査などの関係経費を計上したところでございます。

財源は 3 ページ、8、歳入、(2) 市債、①津波避難タワー整備事業に 2,020 万円を予定し、残りは一般財源となります。

この市債は借入額の 70 パーセントが後年度交付税措置のある緊急防災・減災事業債となります。

1 ページにお戻りください。次に(2) 認定こども園整備事業 229 万円でございますが、令和 7 年度に開園を予定している白里地区の認定こども園の整備に必要な経費を計上いたしました。財源は 3 ページ、8、歳入、(2) 市債の②認定こども園整備事業 200 万円を予定し、残りは一般財源となります。

こちらの市債は借入額の 30 パーセントが後年度交付税措置のある、こども・子育て支援事業債となります。

次に 2 ページをご覧ください。3 番目の市民向け事業の(1) 新規事業の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 141 万円でございますが、自転車乗車時のヘルメット着用促進のため、市民のヘルメット購入費用に対し補助金を交付するものでございます。

補助率は 2 分の 1 で、補助金の上限額は 2,000 円となります。財源は 3 ページ、8 歳入(3) 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業 県補助金 70 万 5,000 円で、残りは一般財源となります。

2 ページにお戻りください。次に(2) 生ごみ堆肥化装置等設置費補助金 109 万 6,000 円でございますが、可燃ごみの減量化を推進するため、本年 6 月に補助上限額を 2 万円から 4 万円に増額したことに伴い、申請件数が増加しておりますことから予算を増額するもので、財源は全額一般財源となります。

次に(3) 緊急風疹抗体検査事業 280 万 4,000 円でございますが、風疹ワクチンの接種機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象とした風疹抗

体検査と風疹ワクチン接種を無償で受けることができる措置が令和6年度末で終了することから、対象者に受診勧奨を実施したことに伴い、風疹抗体検査の受診件数の増加が見込まれることから予算を増額するものでございます。財源は3ページ、8歳入の(4)緊急風疹抗体検査事業国庫補助金140万1,000円を予定し、残りの140万3,000円は、一般財源となります。

2ページにお戻りください。4番目の地域公共交通確保維持改善事業41万1,000円でございます。

瑞穂地区における地域公共交通の確保に向けたアンケート調査を実施するための経費を計上いたしました。調査対象は、瑞穂地区内の1,800世帯を抽出する計画となっており、財源は全額一般財源となります。

次に5番目のシステム整備関係事業356万円のうち①の生活保護システム改修173万4,000円につきましては、安定した職業に就いたことなどにより保護を必要としなくなった世帯に支給する就労自立給付金について、本年10月から、より効果的なインセンティブとなるような見直しが行われること。さらに、令和7年1月1日から生活保護受給世帯の子どもが高校等卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用に対する支援として、就職準備給付金が支給されることとなるため、生活保護システムの改修の必要が生じたものでございます。財源は3ページ、8歳入の(5)生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金75万円を予定し、残りの98万4,000円は一般財源となります。

2ページにお戻りください。次に②の第5次L GWAN回線切り換え工事及び回線使用料182万6,000円でございます。L GWAN、総合行政ネットワークについては、通信技術やセキュリティ技術の向上に合わせて段階的に強化が行われてまいりました。

第5次L GWANについては、ガバメントクラウド環境への移行に必須となるガバメントクラウド接続サービスが追加されたことから、第5次L GWAN回線への切り換え費用及び回線使用料を計上いたしました。財源は全額一般財源となります。

次に3ページをご覧ください。6番目の通信運搬費441万3,000円でございますが、本年10月から郵便料金が値上げされることに伴い、直ちに不足が見込まれる各課の郵便料金に関わる予算の増額となります。財源は全額一般財源でございます。

次に7番目のその他事業費の補正903万9,000円減額の主な内容でございますが、①として人件費の調整1,840万3,000円の減額、②としまして介護保険に関わる低所得者保険料軽減負担金返還金537万3,000円、③としまして地方創生臨時交付金返還金258万2,000円でございます。

次に歳入でございますが、これまでにご説明していない項目について申し上げます。

(1)デジタル基盤改革支援補助金のうち、②介護保険特別会計分226万3,000円につきましては、令和6年度介護認定審査会システムの標準化に関わる国庫補助金でございます。次に(6)災害救助費県負担金27万8,000円でございますが、能登半島地震の被災地支援のため本市から3名の職員を派遣いたしました。が、応援のため支弁した費用の相当額を受け入れるものでございます。次に(7)介護保険特別会計繰入金4,385万4,000円でございますが、令和5年度の介護保険特別会計の決算額確定に伴い、一般会計への繰入金を計上するものでございます。(8)の財政調整基金繰入金につきましては、今回の財源調整として4,571万5,000円を減額することといたします。

次に4ページをご覧ください。9債務負担行為の設定でございますが、令和7年度当初から直ちに事業を執行するため、今年度中に契約の締結等を行う必要があるものとして、①生活困窮者自立相談支援事業については、令和7年度から11年度までの5年間で8,111万7,000円を②福祉会館指定管理料については、同じく令和7年度から11年度までの5年間で1,689万7,000円を③としまして、第5次L GWANサービス回線使用料については、令和7年度から11年度までの5年間で994万2,000円をそれぞれ限度額として設定することといたします。

次に10番目の債務負担行為の変更でございます。

当初予算で設定済の一般廃棄物収集運搬業務に関わる債務負担行為について、賃上げや燃料費高騰の影響により事業費の増額が見込まれることから、既定の限度額に8,073万3,000円を増額し、変更後の額を6億3,987万6,000円にするものでございます。

以上が議案第1号一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました議案第1号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。上代委員。

○上代和利委員 すいません。少し教えていただきたいと思います。

この津波避難タワー整備事業ですけども、私は地元の議員としてまたうれしく思っております。本当にご寄附もしていた場所は三反歩でしたっけ、1,000坪ぐらいですかね。

ご寄附をいただいて、また来年3月までのそういう補助金っていうか、それも該当しながら、やっていくというようなことなのですけども、わかる範囲でいいんですが、今後のスケジュールじゃないんですが、どのように考えているのか、それとも一つは、この1,000坪ありますよね、畑があって、その建坪っていうか、どのくらいのあれを考えているのか。それで、結構残るんじゃないかな、そういう構想は何かあるのか、例えば1,000坪あって500坪が、答えられる範囲で結構です。

それが一つと、もう1個、自転車用ヘルメット、これはいつからなのか、市民の方が、領収書を安全対策課に持っていくんですか、これいつからできるのかどうか。

以上、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 まず津波避難タワーですけども、建物として必要な面積というのは、500平方メートルから600平方メートルぐらいの広さを必要としているということでございます。それから3,000平方メートルいただいて残りをどうするのかっていうことなんですけれども、これは現在検討中ということで、はっきりとちょっとお答えすることができません。

それから、ヘルメットについては、令和6年4月1日以降に購入したものを対象とするということになっておりまして、令和6年の4月1日以降ですね、今年の4月1日にさかのぼって請求することが可能でございます。ただし、領収書みたいなものが必要なものでそれを確認させていただくということになっています。

○委員長（土屋忠和委員長） ひとつスケジュールの。

○森川裕之財政課長 津波避難タワーのスケジュールでございますけれども、予算要求までにはですね、概算の工事費が一応出てくるということで、新年度予算の方に建設費の計上を予定しているというところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の方。北田委員。

○北田宏彦委員 4点ほど質問いたします。

今、上代委員の方から話のありました津波避難タワー整備事業、これの設計業務、地質調査業務等が今回補正予算で計上されているんですけども、今日、質疑の中でも確認があったんですけども、そのときに、いろいろその設計業者等に聴き取りっていうか、そういうのをおこなった中で計上されたということなんだけども、前回、四天木に避難タワーを、何年か前なんだけども、建設した時の、この時の設計だとか、地質調査業務、この費用はいくらだったんだろう。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 27年度、28年度に津波避難タワーを建設したんですけども、その際にですね実施設計はプロポーザルで実施いたしました、こちらの契約額が561万6,000円となっております。それから28年度に建設工事と監理業務があるんですけども、こちら合わせて8,737万2,000円となっております。この際の財源としましては、緊急防災減災事業債、70パーセントの交付税措置のある起債を財源としております。地質調査については、前回はプロポーザルで実施しておりますので、その中に組み込まれているということで、それだけ取り出していくっていうのちょっとお答えはできないです。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。北田委員。

○北田宏彦委員 前回の募集の仕方が、今回と、予定してるのが違うのかもしれないけど、前回500何十万円できていて、今回2,000万円というのは、何かちょっとかけ離れてるんじゃないかと思うんだけど、やはりこの辺も、しっかりしたものを造る、そして、やっぱりこの辺の費用についても、でたらめじゃ困るけれども、やはり今の時点での見積もりとかを徴収するのも必要なだろうけどもやっぱり前回の金額があるわけだから、それに、人件費と若干上がっている部分はあるだろうけど、そういうやり方を追及するべきじゃないのかな、別にこれに反対はしないけれども、やっぱり入札の方法であるとかさ、その辺含めて、前回のを参考としてやっていくべきだと思います。交付税措置の中で70パーセントが云々という話も、今日の質疑の中ではお聞きしているけれども、結局、起債するということはこれ、あくまで、会計上、借金であって、本来、そもそももっと早くこれ造るべきだった、私も議会で何度も繰り返し質問させていただいてるけれども、早い時期であれば、復興庁があつて、この予算とかもう十二分にあつたんだけど、もう数年前に復興事業はすべて終了したということで、今回、減災の起債を起こすということなんだけれども、その辺もうちょっと、しっかりと計画的に効果的なお金が使えるように考えていくべきだと思うよ。ちょっとね、今回、これまでの一般質問に対しての答弁とかを含めると、思いつき感が非常に私はそういうふうに感じました。非常に綿密な計画のもとに、とても進められているようには思えなかった。ただ、これこの地域にとっては、この津波避難施設っていうのは重要なことであるから私は反対はしないけれども、ちょっとその辺、今後ね、他の事柄もそうだけど、しっかりとその辺、精査しながら計画的に進めていくべきだと思います。次に…

○森川裕之財政課長 ちょっと一点補足させていただきたく。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長、どうぞ。

○森川裕之財政課長 今計画をしている、来年度建設する津波避難タワーにつきましては、財源は国の補助金2分の1をもらい、残りは別の起債を充てて30パーセント、今年度、交付税措置されるものを使う予定でございますので、これまでのように減災の70パーセント充当の起債とはちょっと違うメニューでエントリーしておりますので、ちょっとそれだけ伝えたいと思います。すいません。

○北田宏彦委員 はい2点目。よろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。

○北田宏彦委員 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、これ非常に市民の安全対策として有効なものだと思います。この前、全員協議会の時も、黒須議員だったかな、安全基準、一定の安全基準を満たしたものの購入に対して、やはり補助金を交付すべきだと思いますので、この辺、しっかりと考えていただきたいと思います。

それから、その次、生ごみ堆肥化装置、これ非常に今後の清掃組合の負担金とか、この辺を軽減するという意味合いを含めましても有効な補助金ではないかと思います。ただし、これ全額一般財源からということですので、何か環境省か何かその辺の補助金、もうちょっと取り出しできるようなものを模索さらにしていただいて、さらにこの辺を堆肥化装置の導入を促進していただきたいと思います。

それから最後、通信運搬費、今回、郵便料金、10月からの郵便料金の値上げに合わせて、441万3,000円を増額するということなんだけど、もともと当初予算でいくらこの郵便料金を盛ってあつたのかちょっと確認したいのと。じゃ、それお答えをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 こちらの今回補正しました441万3,000円に対する補正前の予算なんですけれども、こちらにつきましては1,852万5,000円ということで補正後に441万3,000円足しまして、補正後に2,293万8,000円というような形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 これは、あくまで、ちょっと私郵便料金がはがきと切手がいくらずつ上がるのかちょっと記憶がないんだけど、具体的にその値上げ部分だけを想定しての予算計上ですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今お答えいたしましたのは今回補正の対象となった課の予算だけなんです。この9月に補正しないと間に合わないっていう課だけを今回補正させていただいてるので、12月にまた過不足が出てきた場合には、またちょっと補正をお願いするっていう可能性がございます。

郵便料金なんですけれども、概ね30パーセントから34パーセントぐらいの値上げがされるということでございまして、それに伴う通信運搬費の増額となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 この郵便料金の値上げってのが今、通信、伝達の手段として、メールだとか、こういうものがかなり現在の社会の中で普及してきている、これが郵便離れに繋がっていること、あるいは人件費の増額だとかいろんな要因があると思うんですけど、ですから、この辺、今回の値上げ部分については、当然のこととは思いますが、今後、市の方でいろんな文書であるとか、郵便でなく、メールであるとか、何かそういう手法が効果的にあるいは法的に問題なく使えるようなそういうことも今後模索しているかどうかだと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では他の委員の方、黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） すいません。簡単な質問から順番を変えていきますので、今、通信運搬費、関連課だけとりあえず足りないのだけっていう話ではあったんだけど、当初予算1,800万円だったということでね、これ4、5、6、7、8、9、半分ってことですね。

だから、900万円分ぐらいのが440万円足されるということで、900万円ぐらいだったのが1,300万円になると、そういう計算でいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 これが補正前が1,852万5,000円で、補正後で2,293万8,000円ということで、補正する前は1,800万円が、補正後で2,300万円程度になるという計算です、はい。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そうじゃなくて、値上げになる10月以降の分は900万円くらいだったのが、1,300万円くらいかかるというそういう考え方でいいですか。

もともとの当初予算の見積もりが甘くてね、郵便代がちょっと実はね、盛っているんじゃないかっていうそういうことはないと思うんだけど一応考え方としては、ちょうど1年分、1,852万円として当初予算で計上して、その9月まで半年たつわけでしょ。

だから残り10月からの半年分なんだから926万円と予定していたけど、郵便料金の値上げで440万円足されちゃうと、じゃあ残りその半年分が900何十万円だったのが、1,300何十万円かになるんだと、そういう考え方でいいのかと。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 そうですね。おっしゃるとおりで半年分の部分に対して、新しい郵便料金で積算し直して、不足する部分441万3,000円を計上してるっていう形です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） イメージとしては、3分の1ぐらい値上がりしちゃうっていうそういう感じのイメージで、今、課長30パーセントぐらいって言ってたんで誤差がないのでとりあえずこれは結構です。

あと、次に簡単なところで今、北田委員からヘルメットの話がありましたけど、私が全員協議会で言いましたけどJ I S工業規格とかだけじゃなくて、S N E L L規格っていうのが国際的に一番有名なヘルメットで私もいくつも持ってますけれども、領収書だけじゃなくて、ヘルメット本物を持ってくる、ヘルメットに貼ってあるからS N E L LとかJ I Sとかってね。それで確認してもいいのかもしれないけど、もしそうだとしたら事前の補助金要綱とかお知らせの中ではそういうこと、これは詳しく書かないといけないということになると思うんで、実際、安物でもしてないよりはマシだから2,000円ぐらいの少額だから何でもいいやっていう考え方もあるかもしれないんで、それはそこでちょっと担当課としてね、やっぱ専門家の知恵も借りて考えてください。

もう何でもいいやと言うんだったらそれはもうその市民にとってわかりやすいという考え方もあるし、一応私としては、もし、そういう規格を確認するんだったら現物持ってきてもらうか何かをして、あとはパンフレットでも持ってきてもらうか説明書持ってきてもらうかっていうそういうことになると思うんで意外と面倒くさいかなっていう気がします。これはその意見です。

最後は、津波避難施設の整備事業についての質問なんですが、まず最初に、先ほど建物に500から600平米だっという答弁があったんですけども、これ平成27年の津波避難施設整備計画で参考資料として築山公園と津波避難タワーの比較っていうそういうものがされているはずなんですけれども、そこでは、津波避難タワーは、いくらで何平米って書いてあるかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今手元にございます資料の中では、約450平方メートルで5,000万円という記載がございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） もうすでになんか500から600っていうあたりで、ちょっと盛ってあるなっていうね、当初450あれば足りるという、これ一番小さいあれだろうと思いますが、その収容人数100人と1人当たり1平米というそういう計算で、これはあくまでも参考資料で、正式な細かい資料ではないし古い資料ではあるんですけども、そういうものだったわけで、先ほど上代委員から3,000平米、広過ぎるんじゃないのか、そういうお話があって、まさにそれで、課長は500から600って言ったけどその450あれば足りるんだって市の資料の中には書いてあって、450あれば足りるのに3,000ももらっちゃったらこれ、利用も、しかも決まってないなんていうんだけど、利用も決まってない土地もらっちゃったら、また不良財産、なんていうんですか、不良資産で、おまけに固定資産税も入らなくなっちゃうじゃないですか、そんなもん、もらっちゃ駄目じゃないかって思いますよね。1,000平米もあれば足りるから1,000平米しかいらないっていうそういう考え方もあるだろうと思うしね、それ何か意見があったらお答えいただきたいと思うんですが、質問の本筋としては、仮に、この間の1号、2号公園みたいに公園化、防災公園化して、多用途で使うなんていうことになったら、ますます、しかも3,000平米もあるわけで450あれば、どうって事ないのに草刈だけで毎年何百万円もかかっちゃうみたいな、そういう事態が想定されるようなことがあってはならないわけで、その辺どんなふうに考えてるのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。森川課長。

○森川裕之財政課長 この3,000平米という土地なんですけれども、実際に、その地権者さんのところに行って話をしてる中では、道路に近接しているその必要な面積で交渉はスタートしたということなんですけれども、土地をお持ちの方がですね、要はその入口のところ間口が狭くなってしまって、要は、使いづらくなるので、一面なんか提供してただけという話になったと伺っております。残った土地についてはですね、やはり委員ご指摘のとおり防災公園として管理していくことになるのかなとは思いますが、具体的な利用方法っていうのは今後検討することとしております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） さきほど平成28年のプロポーザルで実施計画設計で560万円だった話が北田委員に対する答弁であったんですけども、平成28年の最初の津波避難タワーも私は当初から反対、あんな立派な物、造る必要ないんだっていうことで、下の部分がコンクリートでかなり立派に固められてて、その鉄筋だけのそういう30年、この津波避難タワー設備計画でしたっけ、何計画でしたっけ。津波避難施設整備計画ですか、そこでイメージ図で書かれてるような、その鉄骨だけの避難タワーで十分だろうというそういう意見を言ったわけで、今回もそれで十分だろうというふうに思います。

なぜ鉄骨だけになってるかと言ったら津波が来るんだから下の部分は、波が鉄骨と鉄骨の間をすり抜けるようになってるわけですよ、それをわざわざ津波が来るのに面で支えるじゃないですけどコンクリートの壁を作るから、逆に津波が勢い良く来たら、そこで津波が、じゃぶんと上に上がってしまうような造りにわざわざする辺りをわざとお金をかける計画だろうってそういう反対をしたわけですけども、そういう非常に高い、当時の額として倍くらいお金をかけて造った、その実施設計でさっき560万円で今回は、なんで2000万円なのかと、これもう一度説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 設計については1,300万円ほどなんですけれども、業者さんから見積もりを頂戴しまして、その中の、かかる業務の時間ですとか人工なんかを参考に庁内で積算し直した結果が1,300万円という金額になったと聞いております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） さきほど北田委員は高すぎると、ただ物価高等もあったでしょうがない面もあるようなニュアンスもあったかもしれませんが、この10数年間ずっと人件費とかが上がってたわけじゃなくて10数年間のほとんどは実質賃金は下がりまくってたわけですよ、最近になって急に人件費も高くなってきたわけで、人件費だけじゃなくて部材費だとかいろいろあるとは思いますが、この上がり方はちょっと何か説明責任をもうちょっと果たしてもらいたいなと、これだと納得いかないなという感じがします。

もう一つ、このちょっと重要な質問をしたいんですけども、北今泉地区の津波避難タワーをわざわざ南今泉に造るのは一体どういうことなんだって、これ全員協議会の中でも言ったわけですけども、この南今泉という土地ではあるが道路を挟んで隣が北今泉だから北今泉と近くなんだっていうね、そういうふざけた答えだってそんなわけないだろうって、津波避難施設整備計画とか、あと津波避難計画の中で津波タワー4つ、あとは津波避難ビル2つ合わせて、この円で例えば5分間だか7分間だか忘れちゃったけど、逃げられる人の円が大体その直線距離で何メートルくらいだろうというそういう円を示していたわけですけども、その円で北今泉の円の中心点っていうのはこの南今泉にあったんですか。お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 基本的に計画の中で定めてます建設候補地となりますところは、やはり北避難路沿いの場所が適当だということで土地の選定をしております、たまたまその北避難路沿いの南側の土地が寄附していただけるっていうことになりましたので、基本的に計画で定めたエリアの中に候補地があるという理解しておりますけれども。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 場所は基本的には当初の円の位置は変わってないということでもいいんですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

- 森川裕之財政課長 候補地は、ほぼ位置にあると認識しております。
- 委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。
- 副委員長（黒須俊隆副委員長） ほぼだっていうことで実際の候補円と今回の円ってのは何メートルぐらいずれるんですか。
- 委員長（土屋忠和委員長） ちなみに75メートル割なので白里耕区は、田んぼ1枚75メートルで計算しています。森川課長。
- 森川裕之財政課長 ちょっと手元に資料がございませんので後程でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。
- 副委員長（黒須俊隆副委員長） あともう一つ、あまりずれないという課長の話ではあるけど多少はずれると、そういう中で、わずかでもね空白地域が出てこないのかどうかお答えください。
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 こちらもちょっと持ち帰らせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。
- 委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。
- 副委員長（黒須俊隆副委員長） 持ち帰ってもいいんですけど、これ聞かないことには、この賛成するか賛成しないかが決まらないんですけど、いつまでに持ち帰ってくれるんですか。
- 森川裕之財政課長 今ちょっと確認させてください。
- 委員長（土屋忠和委員長） ではですね、黒須副委員長の意見、その他どなたか意見あります。猪崎委員。
- 猪崎紀人委員 これちょっと間違ってたら、また教えてもらいたいんですが、市民向け事業の(2)の生ごみ堆肥化装置の補助金なんですけど、これ2万円が4万円になったということで、なってるんですけど、この金額が、100飛んで9万6,000円って何か4万円で割れない数字になってるんですけど、これ何かほかの費用も入ってるんでしょうか。
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 この生ごみ堆肥化装置の補助対象となるものがですね、コンポスト、EM容器、機械式の堆肥化装置それと破砕機が主な対象となっております、それぞれちょっと価格帯も変わってきますので、これまでの4月から6月までの実績を加味しまして、今後の見通しを立てた中での補助額となっております。
- 委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。
- 猪崎紀人委員 なるほど。そしたら別にこれ最大4万円ということであって端数があるのももちろんあるっていう。
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 コンポストとかEM容器っていうのが数千円で買えるものでして、機械式の堆肥化装置になると10数万円となるものもございまして、ちょっとその価格帯の幅がございまして、ちょっとこういう額になりました。
- 委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。
- 猪崎紀人委員 ありがとうございます。それと、これ補助上限額を増額したことに伴いとなっているんですが、なぜ補助上限額を増額することになったのか、また増額する前は何件ぐらいの件数があって今後どれぐらいの件数を見込んでいるのかを教えてください。
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 主にですね、引き上げたことによって機械式の堆肥化装置の購入をされる方が増えました。4月5月ですと各1名の申請だったんですけども、6月に引き上げた段階で7名に増えましてですね、これをもとに機械式9件を4で掛けて12ヶ月分も出して計算してるんですけども、そこが額としては上限いっぱいに移行する枠になりますので、ちょっとこの辺、増えたという要因になっております。

- 委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。
- 猪崎紀人委員 なぜ増やそうとしたのかっていうのは。
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 失礼しました。こちらは、生ごみの、やはり水分を極力減らして軽くすることによって、私どもの市から出ているごみの総量を減らしたいという思惑がございまして、これ減らすことによってですね、新施設の負担金ですとかそういうところに額がはね返ってきますので、やっぱり一般財源を投入してでも少しごみを減量化したいということでございます。
- 委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。
- 猪崎紀人委員 はい、わかりました。
- 以上です。
- 委員長（土屋忠和委員長） 他ありますか。
- （「ありません」と呼ぶ者あり）
- 委員長（土屋忠和委員長） 先ほど資料は来ました。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（土屋忠和委員長） では、お配りしてください。
- （資料配付）
- 委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。
- 森川裕之財政課長 さきほどいただいた問なんですけれども、今ちょっと回答が来まして、今回の土地は計画通りのエリア内にございますので計画との大きなずれはないということでございます。なので、空白地も今の段階では認めていないということでございます。
- 委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。
- 副委員長（黒須俊隆副委員長） はい、わかりました。
- 委員長（土屋忠和委員長） はい。では他意見ありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（土屋忠和委員長） では、財政課の皆さんご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。
- （財政課 退室）

-
- 委員長（土屋忠和委員長） これより議案の取りまとめを行います。
- 議案第1号、令和6年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。
- （「ありません」と呼ぶ者あり）
- 委員長（土屋忠和委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。
- 議案第1号について原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。
- （賛成者挙手）
- 委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。
- よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。
- 以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。
-

◎その他

- 委員長（土屋忠和委員長） 次にその他でございますが何かございますか。なければ、以上で協議事項を終わりにしますが、その他はどうでしょうか。
- （「ありません」と呼ぶ者あり。）
- 委員長（土屋忠和委員長） では、その他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長）　以上で総務常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

（午後　2時14分）